

若者等の正社員就職実現に向けた要請書

山口県内の雇用情勢につきましては、業種や地域によっては、求人と求職のミスマッチが生じているなど、一部に弱さが残るものの着実に改善しています。

雇用情勢が着実に改善しているこのタイミングを捉え、非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善を推進することが重要です。

こうした中、昨年9月、厚生労働省において、厚生労働大臣を本部長とする「正社員転換・待遇改善実現本部」が設置され、10月には、山口労働局においても「山口労働局正社員転換・待遇改善実現本部」を立ち上げて、非正規雇用労働者等の正社員転換・待遇改善の実現に向けた取組を推進しているところです。

さらに、28年1月からは、不本意ながら非正規雇用で働く者の正社員転換、未内定者、進路未決定者をはじめとする若者の正社員就職の実現を図る取組として「不本意非正規対策・学卒正社員就職実現キャンペーン」を実施しています。

つきましては、貴団体(社)におかれましても、非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善、学卒未内定者等に対する正社員就職の実現、女性・若者の積極的な登用、UJIターン就職希望者の受入れ等の積極的な取組について御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

1. 平成28年度新規学校等卒業予定者に対する正社員求人の早期提出
2. 若者の雇用管理が優良な中小企業に対する若者雇用促進法に基づく認定(ユースエール認定企業)の申請促進
3. 若者雇用促進法に基づく職場情報提供制度及びハローワークにおける求人不受理制度の周知・啓発
4. 不本意ながら非正規雇用で働く者の正社員転換、「多様な正社員」の導入の促進
 - ・「キャリアアップ助成金」「トライアル雇用奨励金」などの活用による正社員転換・待遇改善の促進
 - ・フリーター、既卒者や中退者等に対する新卒応援ハローワーク等の利用勧奨
5. 労働契約法の無期転換ルールの周知・啓発
6. 県内人口定住・定着に向けたUJIターン就職、女性・若者の雇用及び職場定着の推進

平成28年(2016年) 2月

山口労働局正社員転換・待遇改善実現本部長

(山口労働局長)

小松原 正俊